

○北海道の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

本日16日(金)朝、道内の養鶏場において死亡鶏が増加したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査でA型インフルエンザ陽性が確認されました。現在、確定検査実施中です。
(当該農場：北海道清水町、採卵鶏21万羽飼養)

○県内で回収されたオオタカの確定検査結果について

平成28年12月12日に栃木県真岡市若旅で回収され、簡易検査で陽性が確認されたオオタカについて、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明しました。
引き続き、飼養衛生管理基準の遵守の徹底に努めていただき、本病侵入防止対策を徹底してください。

< 県の対応状況 >

1 周辺農場調査【農政部】

- ・野鳥の発見場所を中心とする半径3km以内の100羽以上の家きん飼養農場に対する立入調査を実施し、異状が無いことを確認済み。
- ・野鳥の発見場所を中心とする半径10km以内の全ての家きん飼養者に対して電話等による聞取調査(異状の有無の確認)を実施し、異状が無いことを確認済み。
- ・県内全ての家きん飼養農場に対し、情報提供・注意喚起を実施

2 野鳥の監視等の強化【環境森林部】

- ・野鳥発見場所を中心とする半径10km以内において野鳥の異状の監視の強化継続
- ・野鳥発見場所周辺の野鳥飛来地を中心に鳥獣保護管理員による監視の強化継続

< 特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします >

- ・飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・野鳥や野生動物の侵入防止対策の確認と徹底(防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の修繕)
- ・農場出入口での消毒の徹底
- ・農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意してください。

家きんに異常が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県中央家畜保健衛生所	宇都宮市平出工業団地 6-8
TEL:028(689)1200	FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	栃木市惣社町 1439-20
TEL:0282(27)3611	FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	那須塩原市緑 2-12-14
TEL:0287(36)0314	FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)